

兵庫県公報

平成21年10月13日 火曜日 第 2124 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	1
○ 土地改良事業の計画変更認可（同）	1
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（同）	2
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（同）	4
公 告	
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	5
○ 落札者等の公示（管理課）	5
○ 同 上（同）	5
人事委員会公告	
○ 身体に障害のある人を対象とした兵庫県職員採用選考試験の実施	6

告 示

兵庫県告示第1064号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成21年10月13日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
志方町東土地改良区	平成21年9月29日



兵庫県告示第1065号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区に係る土地改良事業の計画変更を認可した。

この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日
下内膳土地改良区	基盤整備促進事業（一般型）	下内膳地区	平成21年9月30日



兵庫県告示第1066号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を平成21年9月30日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
経営体育成基盤整備事業	御津西部地区	平成21年10月13日から 同年11月2日まで	たつの市役所



兵庫県告示第1067号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市山本字大谷542、543、544の1、545
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1068号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市日高町東河内字横尾14の1
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1069号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町奥赤字大峠62
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1070号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町薬王寺字中村45の5、45の6、46の2、1030、1032から1037まで、1039、1040
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字中村45の5・45の6（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1033から1037まで、1039、1040
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森

づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1071号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町畑山字細ヶ谷47の1、48の1から48の3まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1072号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年10月13日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年10月13日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 溝 黒 竹 田 線	朝来市山東町溝黒字今在家149番から 同 市山東町迫間字大門2番1まで	旧	7.0から 36.0まで	1,075.0	
		新	11.0から 36.0まで	1,075.0	



兵庫県告示第1073号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年10月13日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成21年10月13日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考

国道 3 7 3 号	佐用郡佐用町久崎字廻淵818番 1 から 同 郡同 町上月字下原313番 5 まで	旧	6.0から 33.0まで 11.0から 66.0まで	1,638.0 1,260.0
		新	11.0から 66.0まで	1,260.0

公 告

軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成21年10月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	免税軽油使用者証に記載された使用者の住所及び氏名	交付県民局	紛失年月日
鉱物の掘採事業	A0798	平成23年 5月13日	篠山市油井179 松 本 茂	丹波県民局	平成21年 9月1日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成21年10月13日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
ICTスクールコンピューター 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成21年8月3日
- 4 落札者の名称及び住所
日本教育情報機器株式会社 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号
- 5 落札金額
61,966,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成21年6月23日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成21年10月13日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
ロータリー除雪車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成21年8月21日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社KCMJ兵庫営業所 加古川市平岡町土山509番地の1
- 5 落札金額
22,260,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成21年7月10日

人 事 委 員 会 公 告

身体に障害のある人を対象とした兵庫県職員採用選考試験の実施

身体に障害のある人を対象とした兵庫県職員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成21年10月13日

兵庫県人事委員会

1 試験職種、採用予定人員及び勤務先

選考職種	採用予定人員	勤務先
事務職（初級）	5名程度	1 本庁各課、地方機関等 2 教育委員会事務局、県立高等学校等 3 県下（神戸市を除く。）の市町立小中学校等

2 受験資格

次のすべての要件を満たす者であること。

- (1) 昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者
- (3) 日本国籍を有する者（県下の市町立小中学校等勤務のみを希望する者を除く。）
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に掲げる欠格条項に該当しない者

3 試験日及び試験地

平成21年11月16日（月）

神戸市内及び姫路市内において行う。

なお、応募が多い場合は、平成21年11月16日（月）に1次試験として教養試験、論文試験を実施し、1次試験合格者に対し、受験票で指定する日に2次試験として口述試験を行い、最終合格者を決定する。

4 試験の方法及び内容

- (1) 教養試験
高等学校卒業程度の一般教養について択一式により行う（点字による受験も認める。）。
- (2) 論文試験
一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について行う（点字による受験や一定の基準に該当する者のパソコン等の使用も認める。）。
- (3) 口述試験
個別面接の方法により行う。

5 合格者の発表

平成21年12月4日（金）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、受験者全員に郵送により通知する。

6 受験手続及び受付期間

- (1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角型2号封筒）を同封の上、「身体障害者請求」と朱書し、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000073.html

(2) 受験申込み

ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成21年11月中旬に発行する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html

イ 郵送・持参による場合

申込書に必要事項を記入し、所定欄に写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成21年11月中旬に発送する。

(3) 受付期間

ア インターネットによる場合

平成21年10月15日（木）午前9時から同月26日（月）午後5時まで（受信有効）

イ 郵送による場合

平成21年10月15日（木）から同月30日（金）まで（必着）

ウ 持参による場合

平成21年10月15日（木）から同年11月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

7 試験についての問い合わせ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線 5920、5921